

第2期データヘルス計画

2018年3月

川崎汽船健康保険組合

※1 本資料は、厚生労働省または健康保険組合連合会、経済産業省のホームページや説明会等の公表資料をもとに抜粋、加工している
※2 資料中の和暦年号表記箇所について、平成31年以降についても、便宜上「平成」を使用する

【データヘルス計画とは】



厚労省が推進する、健保組合等全ての保険者に
義務付けられた国民の**健康寿命延伸**のための取り組み

第1期データヘルス計画

日本再興戦略（平成25年）

平成27～29年度（3年間）

スタート
身の丈に合った保健事業

生活習慣病対策中心

第2期特定健診・特定保健指導実施計画
平成25～29年度（5年間）
※第1期データヘルス計画と別々に策定・実施

第2期データヘルス計画

未来投資戦略（平成29年）

平成30～35年度（6年間）

確実な実行と挑戦
保険者インセンティブに沿った保健事業

生活習慣病対策のほか
がん・呼吸器疾患・歯科対策

コラポヘルスの重視（コラポヘルス・ガイドライン制定）

第3期特定健診・特定保健指導実施計画
平成30～35年度（6年間）
※第2期データヘルス計画と**一体的に策定・実施**

【第1期データヘルス計画の総括】

【成果】

- ① 保健事業の**基盤**を構築（健康管理事業推進委員会・労働安全衛生委員会・事業所別説明会）
- ② 法定義務である特定健診を**健保平均以上の水準で実施**
- ③ 必要な保健事業を**十分にカバーし、継続実施**（厚労省アドバイスシート）

重点テーマ①：被扶養者の特定健診の受診率を向上させる（健保）

重点テーマ②：被保険者の特定保健指導の実施率を向上させる（コラボヘルス）

重点テーマ③：定期健診後措置や過重労働対策等を継続する（事業主）

重点テーマ④：コラボヘルスの基盤を整備する（コラボヘルス）

重点テーマ⑤：ジェネリック医薬品の利用率を向上させる（健保）

積み残した課題



- ① 被保険者の特定保健指導実施率向上（事業主の協力）
- ② 被扶養者に対する特定保健指導の機会提供
- ③ 加入者の健康意識向上に資する情報提供
- ④ 糖尿病等の重症化予防支援の機会提供

【第2期データヘルスのコンセプト】

後期高齢者支援金減算指標の要件に対応する

第1期の保健事業をベースに、改善点を盛り込む

事業主（直営診療所を含む）との連携を推進する



以上の取り組みにより、加入者の健康増進と健保財政の安定運営に資する

重点テーマ① 被保険者の特定保健指導実施率向上

— コラボヘルス —

重点テーマ② 被扶養者の特定健診受診率向上

— 未受診者への受診勧奨 —

重点テーマ③ 被扶養者の特定保健指導実施率向上

— 機会提供の拡大 —

重点テーマ④ 加入者に向けた情報提供推進

— 健診結果をわかりやすく提供 —

重点テーマ⑤ 要治療者に医療機関の受診勧奨

— ハガキによる受診勧奨等 —

重点テーマ⑥ ジェネリック利用促進対策を講じる

— 広報・啓発 —

【健康課題への対策のまとめ】

【加入者構成】 今後想定される**40歳代増加**への対策

【疾病別医療費】 **生活習慣病**の重症化疾患への対策

【疾病別医療費】 年齢層と健康リスクに合わせた**糖尿病**への対策

【疾病別医療費】 **婦人科がん**への対策（早期発見・早期治療）

【疾病別医療費】 呼吸器（インフルエンザ等）、歯科への対策

【特定健診】 **被扶養者**の連続未受診者、継続受診促進への対策

【特定保健指導】 **被保険者の特定保健指導の事業所実施**への対策

【健康リスク】 **禁煙支援・事業主の受動喫煙防止等、喫煙**への対策

【生活習慣】 定期的な**運動習慣**づけの対策

【改善意識】 **保健指導機会の積極利用啓発**への対策

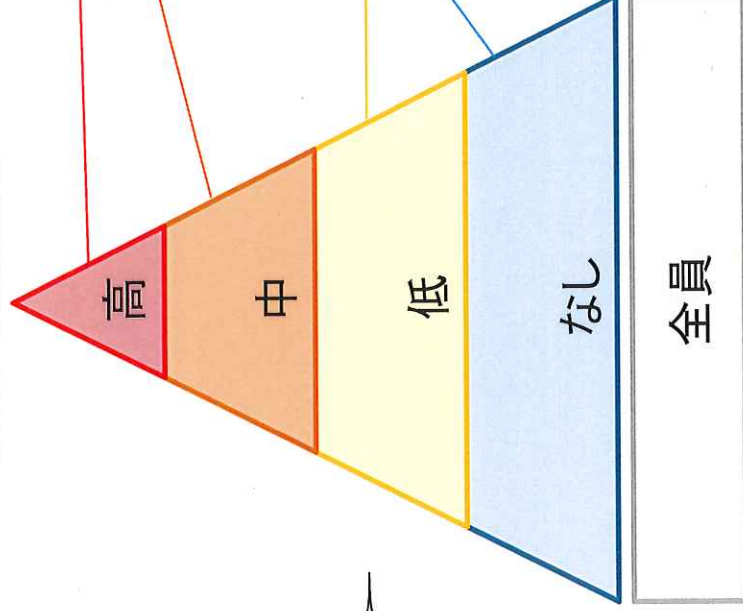
【川崎汽船健保組合 第2期データヘルスの方向性】

赤字：第2期データヘルス計画において検討する保健事業

一次予防(健康づくり活動)
健康ポータルサイト(セルフケア推進)
禁煙対策(禁煙促進・禁煙外来補助)
一次予防(情報提供)
健康ポータルサイト(個別的情報提供)
インセンティブ提供事業
なりたい自分WEB
一次予防(広報)
健保機関誌
健保ホームページ
健康ポータルサイト(メルマガ)
一次予防(メンタルヘルス)
事業主におけるメンタルヘルス対策
一次予防(体育奨励・保養所)
スポーツクラブ利用奨励
その他(医療費適正化)
ジェネリック利用率向上対策
医療費通知
常備薬購入補助

コラボヘルス(事業所との連携)		
健康管理事業推進委員会	労働安全衛生委員会	事業所別説明会

保有する健康リスク



二次予防(受診勧奨・重症化予防)
糖尿病の重症化予防支援
受診勧奨支援(定期健診後措置)
二次予防(特定健診・特定保健指導)
被保険者・被扶養者の特定保健指導
被保険者・被扶養者の特定健康診査
二次予防(がん検診・歯科健診含む)
特定健診(被保険者)
特定健診(被扶養者)※家族健診を含む
生活習慣病健診
人間ドック
婦人科検診
脳ドック
歯科予防健診
インフルエンザ予防接種
6



加入者の健康意識を向上し、健康リスクを減少させる



必要な方への特定保健指導・受診勧奨の実施を徹底する

【国が目標を定めている保健事業】

- ① 特定健診受診率は平成32年度に85%、35年度に90%を目指す
- ② 特定保健指導は平成32年度に30%、35年度に55%を目指す
- ③ ジェネリック利用率は平成30年度に70%、32年度に80%を目指す

【当健保独自の重点目標】

- ④ 被保険者の喫煙率について、毎年、前年度比1%減少を目指す
- ⑤ 医療機関の受診勧奨対象者について、毎年、前年度比5%減少を目指す

【コラボヘルスの目標】

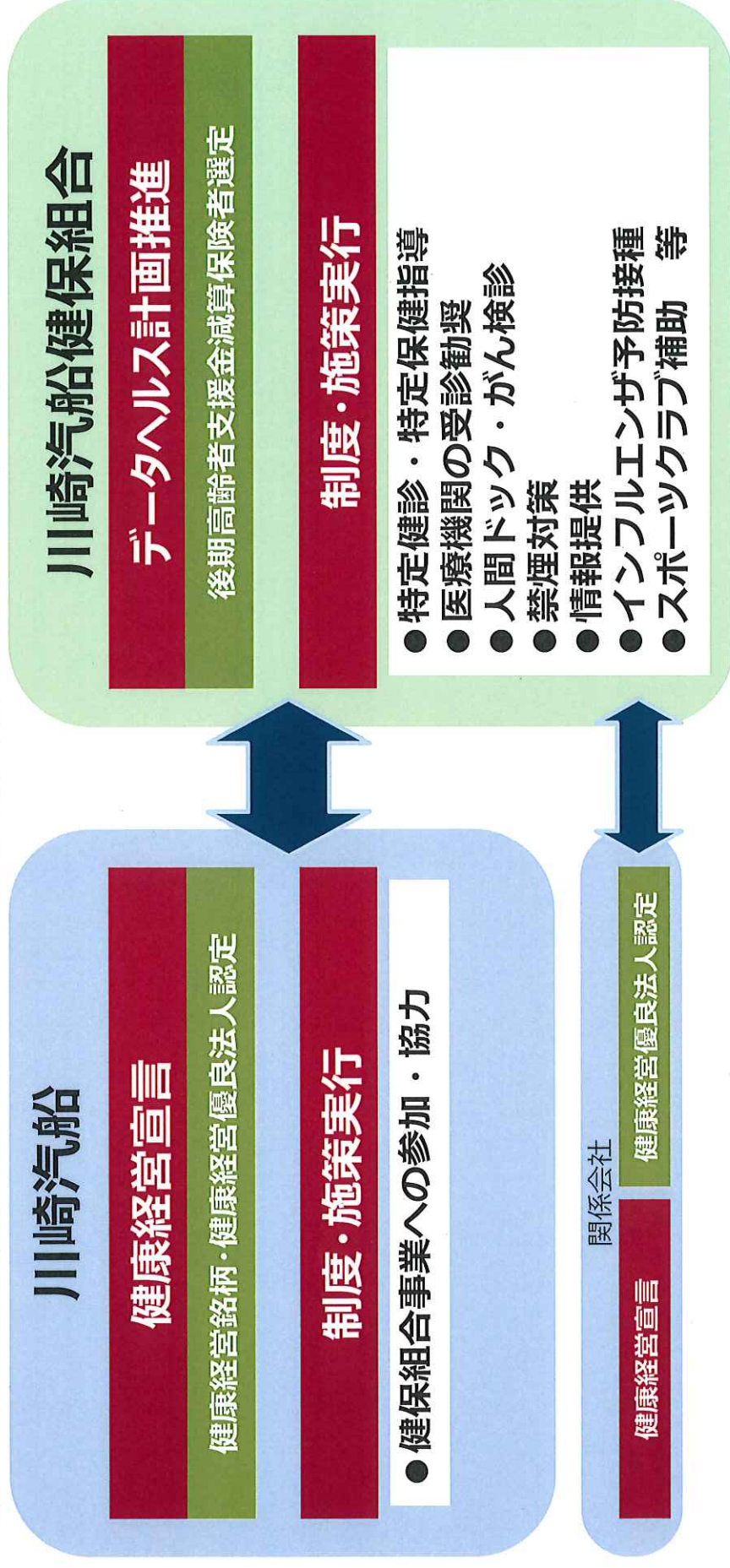
- ⑥ 平成35年度まで毎年、全事業所に向けた説明会を実施する

【健康経営とデータヘルス計画の両輪となった推進】



健保はデータヘルス計画を着実に実施することで
事業主の**健康経営推進**を支援する

コラボヘルスの推進体制



※関係会社を含む全ての事業主の健康経営推進を支援する